

会議次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席委員数の報告

○事務 局：次に、出席委員数をご報告いたします。あらかじめ欠席の連絡があった委員は、百瀬学委員、青山育美委員、相澤美恵委員、長谷部善一委員の4名でございます。委員総数12名中、出席人数が8名でございます。本協議会規則第3条に基づき、半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、伊賀委員より、本日の会議が長引いた際は、都合により途中欠席をしたいとの申し出がありましたので、あらかじめご了承いただきたいと思います。また、平成30年10月1日より新たに本協議会委員に就任された方をご紹介します。これまで被用者保険代表としてご出席いただいていた齋藤敦匡様の後任の長谷川正様です。長谷川様、よろしければ一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員：全国健康保険協会新潟支部から参りました、長谷川と申します。私は普段、レセプトの資格点検業務、内容点検業務に携わっております。国民健康保険の運営協議会に出席するのは、何分初めてでございます。よろしくお願いいたします。

○事務 局：ありがとうございます。

4. 会議録署名委員の指名

○事務 局：続きまして、会議録署名委員の指名でございます。今回は会田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

5. 報告

- (1) 平成29年度村上市国民健康保険特別会計決算状況について
- (2) 平成30年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- (3) 村上市国民健康保険保健事業の状況について
 - ① 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率について
 - ② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及率について

○事務 局：それでは、次第の5、報告からの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

○会長：次第の5の内容のうち（1）、（2）は専決事項、（3）は報告事項ですので、（1）、（2）、（3）をまとめて説明していただきたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

○事務 局：――資料1に基づき詳細に説明――

○事務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○事務 局：――資料3に基づき詳細に説明――

○会長：ありがとうございます。今の内容について、皆さんからご質問がありましたらお願いいたします。

○委員：よろしいでしょうか。補正予算にも関わることなのですが、あえて決算の関係でご質問をさせていただきたいと思います。どの会計も財政が厳しいということは言うまでもないわけですが、とりわけ、国民健康保険特別会計における国民健康保険税というのは目的税でもある関係から、収納にはいろいろと努力をされていると思います。収納のための努力を年間通し

で行っていただいている、このように決算が出てきているわけですね。しかしながら、その中でもどうしても滞納者が多くいるのではないかと思います。滞納者の関係で不納欠損をするというのは年間どの程度あるのか、教えていただけますでしょうか。

- 事務 局：はい。不納欠損自体は、年々減ってきております。これは、徴収率の向上に伴うものかと思われれます。しかし、本日は具体的な数値を持ち合わせておりませんでしたので、後ほどご報告させていただいてもよろしいでしょうか。
- 委員 員：要は、滞納部分がいかにも前年度より減ったような形になっていても、不納欠損がどの程度あるのかを見ないと実際の状況はわからないと思ったものですから、ご質問をしたのです。
- 事務 局：申しわけございません。本日は数値を持ち合わせておりませんでしたので、後でご報告をさせていただきたいと思っております。
- 会長 長：次回でもよろしいですか。
- 委員 員：はい。次回で結構です。
- 会長 長：それでは、次回に報告をお願いしたいと思います。
- 委員 員：もし、今、間に合うのであれば。
- 会長 長：間に合いますか。
- 事務 局：はい。
- 会長 長：それでは、少しお待ちください。そのほかにはございますか。
- 委員 員：よろしいでしょうか。特定保健指導実施率の推移についてお聞きしたいと思います。資料を見ますと、動機づけ支援よりも、積極的支援のほうが少ないということです。どちらかという、積極的支援のほうが必要だと思うのですが、このことについてはどのように分析しているのかをお聞きしたいです。どちらも少しずつ上がってきていますから、とても良いことと思うのですが、どちらかという、一生懸命取り組むのは動機づけ支援ではなくて、積極的支援だと思うのです。
- 事務 局：積極的支援は、対象となる方の年齢が若く、働き盛りの男性が多いのです。積極的支援は、健診を1カ月と3カ月と6カ月、そしてその間にも指導するということが回数がとても多いものですから、働き盛りの方がその回数に応えるのが難しいと思われるのです。動機づけ支援であれば、最初の1カ月、面接の中間にお会いして最後、という形でよろしいのですが、積極的支援は回数が何れも多いもので、なかなか難しくなるのです。
- 委員 員：それなりの努力をしているということですね。
- 事務 局：はい。
- 会長 長：よろしいですか。
- 委員 員：はい。
- 会長 長：そのほかにはございますか。
(なしの声あり)
- 事務 局：先ほどの委員のご質問に対する回答につきましては、報告の最後にお話しをしたいと思いますので、先にお進みください。

(4) 新潟県及び県内市町村による制度改革後の協議状況について

- 会 長：それでは、次へ進みたいと思います。（４）の内容について、事務局の説明をお願いします。
- 事務 局：――資料５―１～資料５―４に基づき詳細に説明――
- 会 長：ありがとうございました。それでは、（４）の内容について、ご質問がありましたらお願いします。
（なしの声あり）
- 会 長：それでは、先ほどの委員の質問に対する回答を事務局よりお願いします。
- 事務 局：先ほどは申しわけございませんでした。不納欠損額について、平成２５年度からの推移を見てみますと、平成２５年度がおよそ２，９００万円、平成２６年度がおよそ２，８１８万円、その後もずっと見ていきますと、平成２９年度はおよそ２，８４０万円ということで、２，８００万円から２，９００万円の辺りではほぼ横ばいの推移をしている状況でございます。一方、収入未済額の推移を見てみますと、平成２５年度は４億４００万円ほどであったものが、平成２９年度は２億９００万円ほどとなっており、ほぼ半減しているということでございます。これは徴収率の向上によるものと思います。
- 委員 員：込み入ったことをお聞きするようで悪いのですが、いわゆるお金は明らかに持っているのに納めないという方が中にはいると思うのですが、そのような方に対して差し押さえをやった経緯というものはありますか。
- 事務 局：納付がない場合は、まず督促状を送り、督促状を送っても納付がない場合は催告書を何回か送る、あるいは、収納推進員が個別訪問を行っております。それでも納付がない場合は、財産調査を行います。給与、預貯金、生命保険などを全て調べ、財産が特定できれば、それを差し押さえ、税金に充当しております。そのため、お金があるのに納めないということはほぼないということになります。
- 委員 員：最後の資料７も見ますと、滞納繰越分の収納率が２７％前後と、非常に低い率になっているわけです。しかしながら、どの程度不納欠損額があるのか、そういったものを確認したいために質問をさせていただきました。ありがとうございました。
- 会 長：よろしいですか。
- 委員 員：はい。
- 会 長：ありがとうございました。それでは、報告はこれでよろしいですね。
（はいの声あり）

6. 議事

（１）平成３０年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について

- 会 長：それでは、次第の６、議事に入りしたいと思います。（１）平成３０年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について、事務局より説明をお願いします。
- 事務 局：――資料６に基づき詳細に説明――
- 会 長：ありがとうございました。今の内容について、ご質問がありましたらお願いします。
（なしの声あり）

（２）平成３１年度村上市国民健康保険事業計画（案）について

- 会 長：それでは続きまして、（２）平成３１年度村上市国民健康保険事業計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

- 事務 局：――資料7に基づき詳細に説明――
- 会 長：ありがとうございました。（2）の内容について、ご質問を承りたいと思います。
- 委 員：参考のためにお聞きしたいと思います。今、国保の被保険者数が減少しているのは承知していますが、村上市全体の人口に対する国保の被保険者の割合はどの程度なのですか。
- 事務 局：少し古い数字になるかもしれませんが……
- 委 員：簡単に出ないのですか。
- 事務 局：村上市の人口をおよそ6万人としたときに、国保の被保険者数が平成29年度末でおよそ1万4,000人です。単純計算ではありますが、村上市全体の人口に対する国保の被保険者の割合は、およそ23%になるかと思います。
- 会 長：よろしいですか。
- 委 員：はい。
- 会 長：そのほかにはございますか。
- 委 員：よろしいでしょうか。先ほどの委員の質問と重複する部分があるかと思うのですが、私も以前の職場では滞納整理の関係で20年以上苦労した経験があります。収納率を上げるというのは、本当に頭が痛いところなのですが、延滞金の利率の関係を教えていただきたいのと、それから、滞納者が亡くなった場合はどのようになるのでしょうか。本当に素人で申しわけないのですが、教えていただけますか。
- 会 長：事務局の説明をお願いします。
- 事務 局：延滞金の率につきましては、納期限の翌日から1カ月までの期間については、平成11年までは7.3%だったのですが、年々引き下げられてきておりまして、平成30年は2.6%ということになっております。また、1カ月を経過した以降は、平成25年までは14.6%ということだったのですが、こちらも年々見直しが行われておりまして、平成30年の1月からは8.9%に引き下げられております。
- 事務 局：亡くなられた方については承継人、相続人の方に引き継いでいただいて、納めていただくこととなります。
- 会 長：よろしいですか。
- 委 員：はい、わかりました。
- 会 長：そのほかにありますか。よろしいですか。
(なしの声あり)
- 会 長：それでは、平成31年度の事業計画については、このようにお願いしたいと思います。

7. その他

- 会 長：それでは、次第の7、その他に入りたいと思います。事務局よりお願いします。
- 事務 局：次回の運営協議会の開催日時をご案内したいと思います。来年は1月早々に事業費納付金の本算定があり、その後、保険税率を検討し、予算案を3月議会に提案するというスケジュールございますので、来年1月31日の午前9時半からを予定しております。通常は10時からの開始ですが、審議の時間を十分にとりたいということもあり、9時半から開始をしたいということ

でございます。しかしながら、県から示される納付金等のスケジュール、村上市の議会のスケジュール、こういったものが全て定まった上でのお日にちではありません。そのため、今後変更となる可能性がまだあるのですけれども、本日のところは来年1月31日の9時半からということで、皆様の予定に入れていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○委
○事
○委
○事
○会
○委
○会
○委
○会

務
務

員：これは午後からにはならないのですね。午後からでは困るのですか。

局：できれば午前中をお願いしたいのです。

員：午前中ですね。

局：はい。

長：委員は新潟から来られますか。

員：はい。

長：9時半でも大丈夫ですか。

員：大丈夫です。

長：それでは、今回は来年の1月31日、審議時間が長くなる可能性もありますので、開始時間を通常よりも30分ほど早めて9時半ということでお願いしたいと思います。なお、後日ご案内の文書を差し上げますので、よろしくお願い致します。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会

長：それでは、これで第2回村上市国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11:10終了)